

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第63期) 至 2026年3月31日

A S T I 株式会社

静岡県浜松市中央区米津町2804番地

(E02013)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38
5. 従業員の状況等	40
(1) 人材戦略に関する基本方針等	40
(2) 従業員の状況	40
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第63期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 波多野 淳彦
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 上野 敏宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営本部総務部長 上野 敏宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	58,790,160	64,883,613	63,607,975	65,441,375	62,400,669
経常利益 (千円)	840,590	2,095,297	3,081,316	1,584,326	1,326,174
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	702,954	1,512,723	2,695,412	624,896	712,677
包括利益 (千円)	1,556,917	1,953,635	3,496,253	733,627	792,686
純資産額 (千円)	19,276,503	21,104,777	24,318,701	24,583,298	25,031,882
総資産額 (千円)	42,751,875	46,357,433	48,010,343	46,049,330	45,010,184
1株当たり純資産額 (円)	6,159.92	6,745.65	7,769.43	7,852.00	7,995.11
1株当たり当期純利益 (円)	224.85	483.89	862.25	199.92	228.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.0	45.5	50.6	53.3	55.5
自己資本利益率 (%)	3.8	7.5	11.9	2.6	2.9
株価収益率 (倍)	8.0	6.0	4.0	10.1	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,754,508	4,911,239	3,223,438	5,600,445	4,206,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,355,386	△4,980,117	△1,959,176	△1,455,325	△2,525,491
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,700,534	890,990	△1,626,964	△2,718,354	△2,052,292
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,964,906	2,838,153	2,779,849	4,310,283	3,852,516
従業員数 (人)	4,517	4,362	4,346	4,233	4,282
[外、平均臨時雇用者数]	[1,792]	[1,110]	[1,224]	[1,200]	[1,067]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	39,132,081	39,230,396	36,826,917	36,352,096	37,168,996
経常利益 (千円)	751,496	1,588,651	1,318,590	1,114,456	1,428,306
当期純利益 (千円)	706,097	1,266,758	943,331	622,365	1,174,049
資本金 (千円)	2,476,232	2,476,232	2,476,232	2,476,232	2,476,232
発行済株式総数 (株)	3,417,006	3,417,006	3,417,006	3,417,006	3,417,006
純資産額 (千円)	14,468,359	15,632,289	16,331,994	16,497,768	17,407,723
総資産額 (千円)	33,728,769	36,461,453	35,452,233	33,509,607	33,444,762
1株当たり純資産額 (円)	4,628.04	5,000.58	5,224.90	5,278.04	5,569.35
1株当たり配当額 (円)	40.00	90.00	150.00	110.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	225.86	405.21	301.77	199.11	375.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	42.9	46.1	49.2	52.0
自己資本利益率 (%)	4.9	8.4	5.9	3.8	6.9
株価収益率 (倍)	8.0	7.1	11.5	10.1	6.1
配当性向 (%)	17.7	22.2	49.7	55.2	21.3
従業員数 (人)	630	649	673	675	689
[外、平均臨時雇用者数]	[120]	[95]	[98]	[112]	[104]
株主総利回り (%)	89.7	146.8	182.6	116.8	134.4
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,375	3,060	3,950	3,465	2,799
最低株価 (円)	1,526	1,661	2,728	1,801	1,588

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額80円00銭については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1963年 5月	静岡県浜松市中央区浅田町にペンオイルセールス株式会社を設立。
1965年 4月	ピアノアクション部品の組立加工を開始。
1966年 4月	太平洋企業株式会社に商号変更。
1969年 4月	オーディオアンプの生産を開始。
1972年 7月	二輪車用ワイヤーハーネスの生産を開始。
1974年 8月	静岡県浜松市中央区福島町にステレオ工場（旧浜松倉庫）を新設。
1979年 8月	カーラジオの生産を開始。
1979年10月	静岡県浜松市中央区入野町に子会社として太平洋電子株式会社を設立。
1979年12月	静岡県浜松市中央区市野町に子会社として亜細亜部品株式会社（1987年11月にアスティオービックス株式会社に商号変更）を設立。
1982年11月	静岡県磐田郡竜洋町（現静岡県磐田市）に竜洋工場（旧磐田工場）を新設。
1983年 5月	家電製品用電子制御ユニットの生産を開始。
1983年 9月	太平洋アスティ株式会社に商号変更。
1984年 3月	米国向けサテライトレシーバー（衛星放送受信機）の生産を開始。
1988年10月	静岡県磐田郡浅羽町（現静岡県袋井市）に浅羽工場（現袋井工場）を新設。
1989年11月	超音波技術活用による水中トランスシーバーを発表。
1992年 1月	アスティ株式会社に商号変更。
1993年 4月	静岡県浜松市浜名区新都田のテクノポリス内に都田技術センター（現都田工場）を新設。
1994年 4月	国内向け車載用及びホーム用B Sチューナーの生産販売を開始。
1994年12月	中国に子会社として浙江雅士迪電子有限公司（現連結子会社）を設立。
1994年12月	中国に子会社として杭州雅士迪電子有限公司（現連結子会社）を設立。
1995年 6月	定款上の商号をA S T I株式会社に変更。
1995年 9月	名古屋証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1996年 1月	名古屋証券取引所市場第二部に指定。
1997年 8月	アスティオービックス株式会社が太平洋電子株式会社を吸収合併し、アストム株式会社に商号変更（2000年4月にアスティプラス株式会社に商号変更）。
1998年 9月	ベトナムに子会社としてASTI ELECTRONICS CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2002年11月	登記上の商号をA S T I株式会社に変更。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3月	アスティプラス株式会社を吸収合併。
2004年11月	インドに子会社としてASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立。
2006年11月	ベトナムに子会社としてASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2007年 3月	静岡県浜松市中央区米津町に本社工場を新設。
2009年 1月	モバイル・パワーエレクトロニクス事業へ参入。実験車両「evivo」発表。
2011年 2月	電動車用バッテリー充電器の開発・生産を開始。
2011年11月	医療用マイクロニードルシステム（プロトタイプ）を発表。
2012年 3月	静岡県掛川市に掛川工場を新設。
2013年 1月	電動フォークリフト用DC/DCコンバータの生産を開始。
2015年 4月	名古屋証券取引所市場第二部における株式の上場を廃止。
2017年 8月	インドに子会社としてASTI INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立。
2018年12月	ベトナムに子会社としてASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION（現連結子会社）を設立。
2020年 1月	単回使用注射用針「Quatron」（登録商標）の量産及び欧州で販売開始。
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行（市場区分見直し）。 フィリピンに子会社としてASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC.（現連結子会社）を設立。
2023年 3月	静岡県浜松市中央区大原町に浜松工場を新設。
2023年 4月	電動二輪車用バッテリー充電器の生産を開始。
2024年12月	ZELOSTAT Needle 注射針の国内医療機器承認及び生産販売開始。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ASTI株式会社（当社）及び子会社8社により構成されており、その主な事業は、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業であります。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 車載電装品

主要な製品は、各種電子制御ユニット、エアコン制御システム、バッテリー用充電器、コーナーセンサ等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及び浙江雅士迪電子有限公司において製造販売しております。

(2) 民生産業機器

主要な製品は、洗濯機用・食器洗浄機用電子制御基板、通信用スイッチユニット、産業用ロボットコントローラ基板等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及び杭州雅士迪電子有限公司において製造販売しております。

(3) ワイヤーハーネス

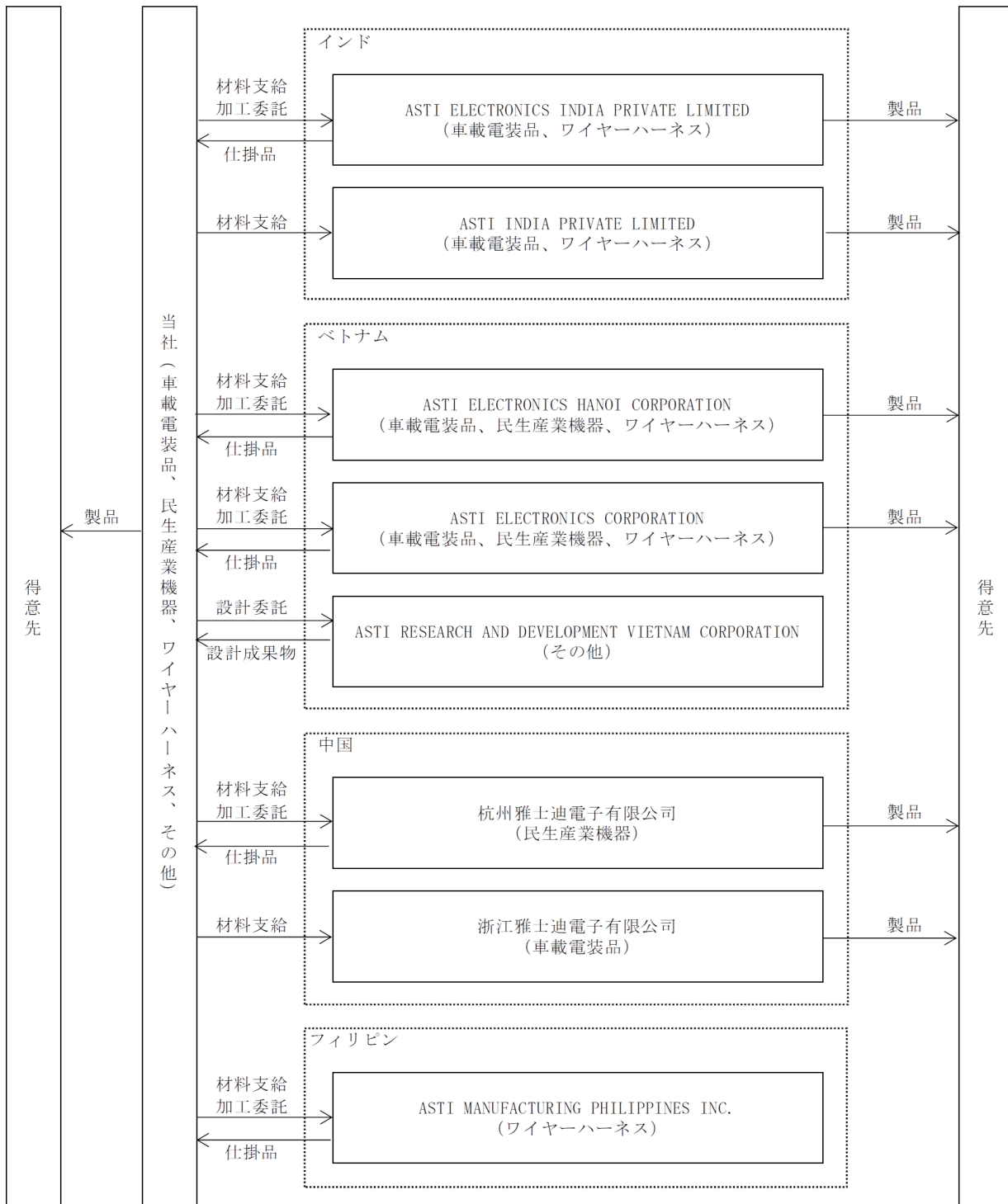
主要な製品は、四輪・二輪用ワイヤーハーネス、船舶用ワイヤーハーネス等であり、当社のほか、子会社のASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及びASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC.にて製造販売しております。

[事業系統図]

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

国内

海外



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2、5	インド ハリアナ州	千インドルピー 841,000	車載電装品 ワイヤーハーネス	98.2	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド グジャラート州	千インドルピー 750,000	車載電装品 ワイヤーハーネス	99.9	役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION (注) 2	ベトナム ハノイ市	千米ドル 8,000	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	100.0	役員の兼任あり。
ASTI ELECTRONICS CORPORATION (注) 2	ベトナム ホーチミン市	千米ドル 5,000	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	100.0	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。
ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION	ベトナム ダナン市	百万ベトナムドン 20,000	その他	100.0	役員の兼任あり。
杭州雅士迪電子有限公司 (注) 2	中国 浙江省	千円 625,000	民生産業機器	100.0	当社製品の組立をしている。
浙江雅士迪電子有限公司 (注) 2、4	中国 浙江省	千米ドル 9,150	車載電装品	100.0	役員の兼任あり。
ASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC.	フィリピン パタンガス州	千フィリピンペソ 100,000	ワイヤーハーネス	99.9	当社製品の組立をしている。 役員の兼任あり。 融資あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 2025年9月をもって、浙江雅士迪電子有限公司は、ワイヤーハーネス事業より撤退しております。

5. ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(単位：千円)

	主要損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	10,007,184	229,490	166,877	2,300,510	7,428,901

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「社会が求めるより良きものを合理的に生産し、信頼される健全経営を展開して参画者総ての文化の高揚を計る。」であり、この経営理念を基本に進取の精神で挑戦と創造を積み重ね、常に新しいフィールドに事業活動を積極的に展開して行くことを経営の基本としております。

(2) 経営環境、経営戦略等

当社グループは、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの3分野での機器、部品等の製造・販売を事業としております。国内では人口の減少を背景として、当社の主たる事業分野である四輪、二輪、民生用電子機器等の製品の製造・販売拡大は先行き厳しい状況にあります。

当社グループといたしましては、今後の会社の成長を図るため、自社開発製品を海外において量産・販売すべく研究開発を強化していくとともに、拡大するアジアの市場、特にインド市場におけるシェアを高めるべく、海外事業における生産能力の強化を行っております。

国内事業では、製品の自主開発の取り組みを進めております。新規事業として、メディカル分野における新製品開発の取り組みを行うとともに、充電器、インバータ、DC/DCコンバータといったパワーエレクトロニクス製品の製造開発を行っております。

海外事業では、インド、ベトナム、中国にそれぞれ2拠点、フィリピンに1拠点を設置し、製造・販売を行っております。中国においては、EV市場の競争激化を受けワイヤーハーネス事業を廃止する等、当社を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。一方、成長著しいインド市場においては、特に車載電装品において非常に多くの引き合いを頂いており、今後も注力して販売拡大を図ってまいります。また、技術・開発面においては、ベトナム・ダナン市には研究開発拠点を設置、インドにおいてもハリアナ州の工場内に研究開発部門を設置し現地での開発力の強化に取り組んでおります。特にインドでは、海外市場向けのパワーエレクトロニクス製品の自社開発に注力しております。また、海外からの技術者の採用も積極的に行っており、日本における研究開発人員の不足に対応しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高及び営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

継続する円安による資材及び生産経費の高騰、国際的な価格競争の激化などに加え、米国通商政策に起因する世界経済の分断や、緊迫度を増す中東情勢の影響等、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。また、当社グループの主要供給先である四輪車、二輪車、民生産業機器の業界は、それぞれに大きな変動期を迎えています。当社グループとしては、変動する経済環境の中で、今後も成長を続けるべく需要の変化を機敏にとらえ、生産の重点を変えてまいります。先般策定いたしました新しい中期経営計画「VISION2030」（2026～2030年度）では、次の4分野を重点的に強化してまいります。

第1に、「インド事業」です。成長著しいインドをターゲットに、会社の資源を重点的に投入して売上を伸ばし、利益を上げてまいります。ハリアナ工場に併設いたしましたR&D部門の機能を拡充し、日本の技術開発と水平分業ができる体制を目指して強化してまいります。製品の品質につきましても全拠点同一品質を実現してまいります。

第2に、「EV関連各種電子部品」の開発、生産です。EV化の趨勢は、スピードに変化はあっても不可逆的なものとして進んでいくものと見込まれます。当社グループは、従来培ってきた充電器、インバータ、DC/DCコンバータの開発及び生産技術を磨き、受託製品製造から自社開発／自社設計製品の製造への流れを強めてまいります。

第3に、「二輪車、船外機用ワイヤーハーネス」です。祖業であるワイヤーハーネス事業は、当社グループの屋台骨です。BCPを念頭に、ベトナム、フィリピンの2ヶ国での生産体制を充実させるとともに、オリジナル部品開発を進め、付加価値の増大を図ってまいります。

第4に、「メディカル関係製品」です。自社開発の注射器（4本針の注射器、残液がほとんど残らない極細の注射器など）、微細加工のマイクロニードルなどの開発、生産を行い、世界向けに販売を行っております。2025年度の「ものづくり日本大賞」では、「医療機器初のφ0.16超細径注射器及び薬液ムダを大幅に低減した注射システムの開発」が優秀賞を受賞いたしました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 戦略

当社グループは、時代の要請に応じた生産体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが重要であると考えております。

新中期経営計画である「VISION2030」においては、“Achieve high quality” “Sustainable development” “Technology First” “International collaboration”を基本方針として掲げ、重点事業として、インド事業、EV関連各種電子部品、二輪車・船外機用ワイヤーハーネス及びメディカル関係製品を位置付け、社会・顧客の要請に応える製品・技術の提供を進めております。

また、ベトナム・インドにおける研究開発体制の強化、日本との水平分業の実現、生産技術力の向上、情報システムの活用促進、認証制度の活用及びダイバーシティ推進を通じて、事業基盤の強化を図っております。加えて、浜松工場を「ゼロ・エミッション工場」と位置づけ、太陽光発電設備の活用及び再生可能エネルギー由来電力の調達により、同工場における電力使用にかかる排出CO2ゼロを実現するなど、地球環境の保全活動を推進しております。

人的資本については、多様な人材の確保・育成と能力を発揮しやすい職場環境の整備を重要課題とし、外国籍人材の活躍推進、公正な処遇並びにそれを支える人材育成制度及び人事施策を推進しております。

また、海外拠点を含む研究開発・生産体制の強化、並びにインド事業等の成長領域拡大を支えるため、語学力・技術力・マネジメント力を備えた人材の確保・育成を進めております。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、持続的な会社運営を安定的に継続するため、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理・コンプライアンス委員会及び品質保証委員会を設置しております。

リスク管理・コンプライアンス委員会においては、気候変動、自然災害、人事・労務、情報セキュリティ等の想定される各種事業リスクについて審議し、その内容を取締役に報告するとともに、社外取締役の助言を受けております。

品質保証委員会では、品質方針・品質目標及び環境方針・環境目標の審議、品質システム及び環境システムの見直し並びに経営者による対策指示を行っております。品質面では、流出不良及び工程内不良への対応、海外拠点を含めた品質管理体制の強化に取り組んでおります。環境面では、ISO14001に基づく環境マネジメントのもと、省エネルギー推進、産業廃棄物削減、環境負荷物質管理及び法令・顧客要求への対応を進めております。

(3) 指標及び目標

急激な少子化の進展は、当社における持続可能な人員の採用を困難にしております。

当社は、下記の目標を中期経営計画期間内（2030年度まで）に実現することにより、持続的な成長を支える人材基盤の強化を図ってまいります。

①外国籍従業員の社員比率5% (2026年3月31日現在 3.2%)

②女性の管理職比率10% (2026年3月31日現在 5.0%)

当社は、これらの目標の達成に向け、採用の強化、人材育成、配置・登用及び職場環境整備に取り組み、多様な人材が能力を発揮できる体制づくりを進めてまいります。

当社グループの連結子会社はすべて海外に所在しており、各国における法制度や社会的背景の違いから、人的資本に関する統一的な目標設定は現時点では困難であるため、上記目標は国内単体ベースで設定しております。

今後は、グローバル全体での人的資本戦略の整備と情報収集体制の構築を進め、連結ベースでの開示充実を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項における投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業構造について

当社グループの売上高につきましては、主要顧客であります四輪メーカー、二輪メーカー、家電メーカーなどの販売状況の影響を受ける立場にあります。石油関連製品を始めとする材料の調達難など、世界的に不安定な市場環境により当社の販売も影響を受けておりますが、その影響額については現時点において合理的に算定することが困難であります。

(2) 当社グループの主要顧客への販売割合について

当社グループの販売先上位3社が占める売上高の割合は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③生産、受注及び販売の実績 (c) 販売実績」に記載のとおりであり、主要顧客への販売状況の変化や取引条件等の変更により、当社グループの経営成績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループとしての対応力を強化するために、新規顧客の開拓、自主ブランドにより販売できる製品開発を積極的に行っております。

(3) 海外事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、インド、ベトナム、中国、フィリピンの各地において事業を展開しており、現地日系企業等からの需要増加に対応するため、工場の増設、生産設備の増強を進めております。

設備投資に当たっては、将来の需要予測等を基に投資効率を勘案し投資を決定しておりますが、中東情勢及び中国の景気停滞等に伴う受注変動、又は石油関連製品を始めとした原材料の入手難等の影響により当初予定していた販売量を確保できない可能性があります。そのような不安定な外部環境下においても採算が取れるよう、生産の合理化、ITを活用した省人化を進め、生産性の向上に努めております。

今後も、工場所在国の政治・経済情勢、法律規制の変更、為替動向、労働問題、感染症の発生、戦争、テロ等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしての対応力を強化するために、本社における海外事業体制を強化して情報収集力を向上させるとともに、当社グループの工場の生産活動に制約が加えられるリスクを分散すべく、フィリピン工場における生産体制の強化を進めております。

(4) 地震等自然災害による影響について

地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産拠点が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社の国内の生産拠点は静岡県西部地域に集中しておりますので、南海トラフ地震に備えて、被害を最小限にするべく、既に必要と考えられる対策を講じておりますが、地震による影響が大きい場合には、操業の中断や多額の復旧費用の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、浜松市北部の浸水想定のない地点に建設した浜松工場において、自然災害等により本社機能が麻痺した際には本社の代替として機能する体制を整えるとともに、有事の際の海外拠点におけるバックアップ体制の整備も進めてまいります。

(5) 品質に関するリスクについて

当社グループは、製品の品質に万全を期しておりますが、予期しない品質トラブルにより多額の回収費用及び補償費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、国内事業だけでなく、生産の主体となりつつある海外事業における品質の維持・向上を最優先課題として取り組んでおります。

(6) 財務制限条項付融資契約について

当社グループは、一部の借入金に対して金融機関とのコミットメント契約を締結しております。この契約につきましては、各事業年度の間決算期末及び決算期末の当社の貸借対照表における純資産の部の金額に関しての財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には、貸付人の請求により期限の利益を喪失し、借入金全額を直ちに返済する義務を負うことになっており、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、製品受注時の支払い条件の変更による売掛金の削減により借入金の削減を行うべく、不断に交渉を続けております。

(7) その他、経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項について

① 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する見積り及びタックス・プランニング等を基に回収可能性を検証し計上しておりますが、実際の課税所得が見積り等を大幅に下回った場合等には回収可能性の見直しを行い、繰延税金資産を回収可能額まで取崩すことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来の課税所得を見積る際には様々な仮定及び予測を用いており、その仮定及び予測は実際の結果と乖離する可能性があります。また、税制改正等により実効税率等が変更になった場合にも、繰延税金資産の計上額の見直しを実施することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の時価が著しく低下した場合又は事業の収益性が悪化した場合には、当該固定資産の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フロー等に基づいた回収可能価額の見積りによる減損テストを実施しております。その結果、固定資産の帳簿価額が回収可能額を上回った場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失を認識することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、米国通商政策に起因する世界経済の分断や緊迫度を増す中東情勢等の影響、中国における米国向け輸出の減少、人口減少による需要の低下や中国国内の価格競争の激化等による中国経済の低迷、ベトナムにおける米国向け自動車部品の輸出減少、中国政府のレアアース輸出規制の影響がインドにも影響するなど、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続いております。また、円安の進行に伴う資材価格、生産価格の上昇は、そのすべてを転嫁することはできず、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（VISION2025）の最終年度として、各重点事項を達成すべく取り組みを継続してまいりました。中でもインド事業を最優先課題とし、さらなるインド事業の拡大に向け、グジヤラト工場における新規商材の生産ライン立上げ、ハリアナ工場の増設について計画通り進めております。

当社グループの当連結会計年度の業績は、中国におけるワイヤーハーネス事業の撤退により販売が減少し売上高は、62,400百万円（前期比4.6%減）となりました。営業利益は、自社設計製品販売減に伴う付加価値の減少等により1,302百万円（同14.2%減）となりました。経常利益は、1,326百万円（同16.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国拠点におけるワイヤーハーネス事業撤退に伴う固定資産の売却益605百万円及び中国事業の再編に伴う人員整理費用並びに一部固定資産の減損損失等による事業整理損854百万円により712百万円（同14.0%増）となりました。

提出会社の売上高は37,168百万円（前期比2.2%増）、営業利益は908百万円（同30.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（車載電装品）

車載電装品では、売上高は前期に対して微増の22,267百万円（前期比1.5%増）となりましたが、自社設計製品販売減に伴う付加価値の減少等により、営業利益は361百万円（同51.1%減）となりました。

（民生産業機器）

民生産業機器では、売上高は前期に対して微減の18,929百万円（前期比2.1%減）となりましたが、日本における通信用スイッチユニット等の販売増加により、営業利益は541百万円（同23.7%増）となりました。

（ワイヤーハーネス）

ワイヤーハーネスでは、中国における事業撤退による販売減により、売上高は20,935百万円（前期比12.5%減）となりましたが、日本における二輪・船外機用ワイヤーハーネスの販売増加及び中国における事業撤退による損失減少により、営業利益は375百万円（同23.5%増）となりました。

（その他）

その他では、医療関連製品の販売拡大により、売上高は268百万円（前期比8.9%増）となりましたが、その他事業の経費増加等により、営業損失は15百万円（前期は18百万円の営業損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ457百万円減少し、3,852百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の取得は、4,206百万円（前期は5,600百万円の取得）となりました。これは主に、減価償却費1,901百万円、売上債権の減少額1,164百万円及び棚卸資産の減少1,063百万円を反映したものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内及び海外拠点ともに棚卸資産の削減等の取り組みによる資金の増加がありましたが、ワイヤーハーネス事業廃止に伴う事業整理費用の支払等により、前連結会計年度に対して資金の取得は減少する結果となりました。翌期においては中東情勢の影響等により客先からの受注変動による影響等が懸念されますが、国内外における材料調達強化・安定稼働のための体制作り及び生産性の向上・在庫削減に努め、営業キャッシュ・フローの増加に努めてまいります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、2,525百万円(前期は1,455百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,509百万円を反映したものであります。

主には、海外において、特にインドの生産能力増強のための設備投資を実施しております。ハリアナ工場においては工場の増設、及びグジャラート工場においては新規商材向けの生産設備の増強など、インド事業の成長のために必要な投資を中心に投資活動を継続実施しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、2,052百万円(前期は2,718百万円の支出)となりました。これは主に、借入金の減少額1,656百万円を反映したものであります。

当期においては、棚卸資産の減少等による営業キャッシュ・フローによる資金の取得により、借入金の返済に充当することで負債の削減を図ってまいりました。翌期においては、受注動向に追随した材料購買の実施によりさらなる在庫水準の低減を図り、設備投資資金を捻出してまいります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比
	千円		%
車載電装品	24,960,636		1.7
民生産業機器	19,892,549		△2.7
ワイヤーハーネス	26,392,213		△10.4
報告セグメント計	71,245,399		△4.3
その他	448,083		△1.2
合計	71,693,482		△4.3

(注) 金額は販売価格で表示しており、最終工程の生産実績をセグメント別に集計し、連結会社間取引消去前の数値によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
車載電装品	26,128,533	6.8	3,631,590	61.3
民生産業機器	19,145,000	△7.0	2,765,372	△22.2
ワイヤーハーネス	26,681,207	△8.8	2,057,719	12.2
報告セグメント計	71,954,741	△3.2	8,454,681	10.7
その他	362,359	△31.4	961	△99.1
合計	72,317,100	△3.4	8,455,642	9.2

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比
	千円		%
車載電装品	22,267,220		1.5
民生産業機器	18,929,745		△2.1
ワイヤーハーネス	20,935,298		△12.5
報告セグメント計	62,132,264		△4.7
その他	268,404		8.9
合計	62,400,669		△4.6

(注) 1. セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	千円	%	千円	%
ヤマハ発動機(株)	7,803,903	11.9	7,865,863	12.6
スズキ(株)	7,115,176	10.9	7,342,647	11.8
(株)シマノ(注)3	—	—	6,420,549	10.3

3. 前連結会計年度においては、当該割合が10%未満であったため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。当連結会計年度末においては、将来の事業計画等の見込数値については、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、中期経営計画（VISION2025）の最終年度として、「低炭素社会の実現に資する電子ユニット」「重要電子機器をつなぐワイヤーハーネス」「新規事業」「海外における受注生産事業」の4つの重点分野に集中的に取り組んでまいりました。

具体的には、「低炭素社会の実現に資する電子ユニット」につきましては、二輪車用充電器・インバータ等、当社のパワーエレクトロニクス製品開発の加速のため、ベトナム・ダナン、インド・ハリアナ工場のR&D部門を更に強化し、自社製品の新規量産受注を獲得すべく開発・営業活動を進めてまいりました。

「重要電子機器をつなぐワイヤーハーネス」につきましては、BCP対応として設立したフィリピン工場での生産体制の整備を図り、現地顧客への新規量産開始に向けた生産体制の構築を進めてまいりました。

「新規事業」につきましては、メディカル関連の新製品の開発・製造に注力しております。メディカル関連では、自社製品のZELOSTAT注射システムにおいて「ものづくり日本大賞優秀賞」を受賞いたしました。

「海外における受注生産事業」につきましては、主にインド市場においてEV・電動化商材の新規量産に向けた生産準備に注力し、次期以降の販売開始に向け生産能力の増強を図ってまいりました。中国においては、一部の不採算事業からの撤退を決定し、事業構造の改善を図ってまいりました。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,040百万円減少し、62,400百万円（前期比4.6%減）となりました。中国におけるワイヤーハーネス事業の廃止により、ワイヤーハーネスの販売が大きく減少した影響により、売上減となりました。各セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、車載電装品が35.7%、民生産業機器が30.3%、ワイヤーハーネスが33.5%、その他が0.4%となりました。

提出会社の売上高は、37,168百万円（同2.2%増）となり、前事業年度に比べ増加となりました。民生産業機器分野において通信用スイッチユニットの需要増加などが背景にあります。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ68百万円増加し、6,450百万円（前期比1.1%増）となりました。売上総利益率は、不採算事業であった中国のワイヤーハーネスの販売縮小による損失減少の影響等により、前連結会計年度に比べ0.6ポイント増加の10.3%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ284百万円増加し、5,148百万円（前期比5.9%増）となりました。雇用確保のための賃上げに伴う労務費の上昇の影響により、増加となっております。

提出会社の営業利益は908百万円（同30.2%増）となりました。賃上げによる労務費の増加があったものの、増経費の価格転嫁及び経費の節減等の取り組みにより、前事業年度に比べ増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、売上の減少及び海外も含めた賃上げ等に伴うコストの増加により、前連結会計年度に比べ215百万円減少し、1,302百万円（同14.2%減）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前期と比べ当期においては補助金収入が減少したことにより、前連結会計年度に比べ107百万円減少し、218百万円（前期比32.8%減）となりました。

営業外費用は、前期にあった設備投資補助金に対応する固定資産圧縮損が減少したことにより、前連結会計年度に比べ64百万円減少し、195百万円（同24.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ258百万円減少し、1,326百万円（同16.3%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、中国におけるワイヤーハーネス事業の撤退に伴い不要となった建物・借地権等の一部の売却を実施したことによる固定資産売却益605百万円の計上により、前連結会計年度に比べ595百万円増加し、606百万円（前期比5,646.5%増）となりました。特別損失は、中国拠点におけるワイヤーハーネス事業撤退及び中国事業再編に伴う事業整理損854百万円の計上により、前連結会計年度に比べ617百万円増加し、874百万円（同240.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ87百万円増加し、712百万円（同14.0%増）となりました。

中東情勢に伴う石油関連製品の不足による受注動向の不確実性が高まる等、世界経済は当面予断を許さない状況が続くと想定されるため、原材料の安定確保、受注の変動に対応できる生産体制の合理化、自動化の推進等に注力してまいります。中期的には、販売先の多角化が必須な状況であり、新規顧客及び仕入先の開拓、新規商品の開発及び販売拡大を進めてまいります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、28,113百万円（前年度末比5.0%減）となりました。原材料及び貯蔵品の減少1,542百万円（同13.7%減）が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、16,896百万円（前年度末比2.7%増）となりました。建設仮勘定の増加1,098百万円（同153.9%増）が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、11,363百万円（前年度末比5.6%減）となりました。短期借入金の減少611百万円（同13.9%減）が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、8,614百万円（前年度末比8.7%減）となりました。長期借入金の減少1,045百万円（同11.6%減）が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、25,031百万円（前年度末比1.8%増）となりました。利益剰余金の増加368百万円（同2.1%増）が主な要因であります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は12,059百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,852百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創設以来「新しい時代の流れの中での新しい価値の創出」を基本理念として、新規分野への可能性を求めて開発に取り組んでおります。

業界における技術的進歩、発展にはめざましいものがあります。その中であって、ユーザーニーズや技術動向を的確に捉え素早く商品に反映させることが極めて重要であると認識しております。近年加速する電動化の流れに対応し、車載用パワーエレクトロニクス製品として、当社ブランドによる車載用充電器やDC/DCコンバータを上市しております。また、国内メーカー向けに自社で開発した電動二輪車用充電器の量産も行っております。

今後もこの分野での技術開発を継続し、これまで培ってきた電力変換技術を活かし、充電器やDC/DCコンバータに加え、車載用モーターインバータ機器の開発に取り組んでまいります。

また、微細加工の技術を応用し、極細注射針の国内販売を開始する等、医療分野やヘルスケア分野における製品開発に取り組んでおります。

なお、当社グループの研究開発は、基礎技術の研究及び自社の企画商品として開発する場合と、得意先から開発テーマをいただき、ODMとして開発する場合があります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は345百万円であります。

(1) 車載電装品

車載電装品におきましては、EV二輪向けMPPバッテリー用充電器において、仕向け国並びに用途拡大へ向けた取り組みを推進中であります。またマリン向け双方向DC/DCコンバータ、低速車両向けDC/DCコンバータの量産開発を受注し、量産に向けて設計開発に注力しております。

新たな活動としては、デジタル制御を利用して出力電圧範囲を拡大した充電器と、電動車や小型EVなどへの搭載可能な小型充電器の試作品を完成いたしました。本開発では新たな回路方式を採用しており、試作品を活用した拡販活動を進めるとともに、さらなるブラッシュアップを継続してまいります。

小型モビリティ向け10kWインバータについては、先行開発案件を受注し、要求仕様を満たすよう開発を進めております。また、48V6kWクラスのインバータについては、インド市場向けに現地設計・現地生産の実現を目指し、設計、試作、評価及び拡販活動を推進しております。さらに、国内市場においては48V2kWクラスインバータの受注を獲得し、今後の量産化に向けた開発を進めております。

既存顧客向けには、次世代乗用農機向けADU開発を受注し、設計対応を進めております。ADUとは画像認識制御やイーサネット通信制御を使った自動走行制御ユニットを指し、農建機分野などの電動車両ECUへ応用可能な技術であります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、195百万円であります。

(2) 民生産業機器

民生産業機器におきましては、自動芝刈り機用GNSS（全球測位衛星システム）ユニットの設計を完了し、64期初から量産を開始いたしました。GNSSとは、人工衛星からの信号を使って「自分が地球上のどこにいるか」を正確に知る仕組みであり、位置精度が必要な自動制御商材などに活用されております。そのGNSS技術を活用して新たに産業用途向けのGNSSユニットの開発を進めており、64期に試作品を完成する予定であります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、65百万円であります。

(3) ワイヤハーネス

ワイヤハーネスにおきましては、リチウムイオン電池の各セルを連結するアルミ及び銅の各バスバーを超音波接合する方法として、順送連端式のバスバー端子を順送搬送するとともに自動で超音波溶接する装置を開発いたしました。連端子に対応した自動機においては、超音波振動がキャリアで連結された各端子に振動が伝播することにより、無関係な部位の折損や溶接箇所強度低下をするなど、不要なエネルギー消費が生じるといった課題があります。これらの課題を解決するために、共振アンピルの専用設計及び振動伝播を抑制するメカ的構造の開発により、自動化を実現しております。従来の個々の端子を溶接する装置よりもサイクルタイムが短縮し、ほぼ全自動で人が介在する必要がなくなり、安価に異種金属接合バスバーの提供が可能となっております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、78百万円であります。

(4) その他

医療機器分野におきましては、薬液ムダが少ない注射システム（ZELOSTAT）を開発したチームが、「ものづくり日本大賞優秀賞」を受賞いたしました。また、数年にわたって販売してきたマルチ針（Quatron）において、大幅なコストダウンと操作性向上を両立した次世代型の開発を進めており、64期中の上市を目指しております。

また、長年に渡り研究を行ってきた微細成形技術によるマイクロニードルについては、国内外の研究機関やメーカー等への積極的なサンプル提供を開始いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の金額は、5百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内において掛川工場の生産設備、海外においてはインド拠点の設備投資を中心に、2,848百万円の設備投資を実施いたしました。

車載電装品では、掛川工場の設備投資に加え、ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDにおける工場増設及びASTI INDIA PRIVATE LIMITEDにおける新規立上げに伴う生産設備を中心に、1,934百万円の設備投資を実施いたしました。

民生産業機器では、浜松工場の新規立上げに伴う生産設備を中心に、293百万円の設備投資を実施いたしました。

ワイヤーハーネスでは、ASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC.における生産設備の増設を中心に、563百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において売却した重要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)
浙江雅士迪电子有限公司 (中国浙江省)	車載電装品 ワイヤーハーネス	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 借地権	260,680千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社工場 (静岡県浜松市 中央区)	全社 (管理業務) ワイヤーハーネス その他	管理業務施設 ワイヤーハーネス 製造設備	264,684	78,621	626,401 (14,389.31)	68,213	50,780	1,088,700	183 [26]
浜松工場 (静岡県浜松市 中央区)	車載電装品 民生産業機器	車載電装品製造 設備 民生産業機器製 造設備 研究開発施設	2,799,463	259,845	974,373 (31,326.58)	8,515	250,473	4,292,671	206 [38]
都田工場 (静岡県浜松市 浜名区)	車載電装品 その他	車載電装品製造 設備	136,775	76,190	265,733 (11,980.98)	—	7,712	486,412	49 [1]
掛川工場 (静岡県掛川市)	車載電装品 民生産業機器	車載電装品製造 設備 民生産業機器製 造設備	567,448	322,775	322,168 (7,996.15)	638	96,896	1,309,927	151 [30]
袋井工場 (静岡県袋井市)	ワイヤーハーネス	ワイヤーハーネス 製造設備	81,994	99,481	290,437 (16,505.92)	2,531	9,645	484,090	100 [9]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリアナ州)	車載電装品 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 ワイヤーハーネス 製造設備	78,357	467,482	365,584 (23,100.00)	—	28,239	939,663	587 [361]
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED (インド グジャラート 州)	車載電装品 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 ワイヤーハーネス 製造設備	771,042	909,615	— (33,247.00)	—	9,706	1,690,364	96 [227]
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION (ベトナム ハノイ市)	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 民生産業機器製造 設備 ワイヤーハーネス 製造設備	135,761	237,185	— (19,458.08)	17,116	9,244	399,307	844 [—]
ASTI ELECTRONICS CORPORATION (ベトナム ホーチミン市)	車載電装品 民生産業機器 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 民生産業機器製造 設備 ワイヤーハーネス 製造設備	955,476	188,563	— (24,857.60)	—	3,486	1,147,526	1,662 [158]
杭州雅士迪電子 有限公司 (中国浙江省)	民生産業機器	民生産業機器製造 設備	35,650	381,967	— (10,000.00)	—	55,205	472,822	166 [87]
浙江雅士迪電子 有限公司 (中国浙江省)	車載電装品 ワイヤーハーネス	車載電装品製造 設備 ワイヤーハーネス 製造設備	228,992	59,820	— (30,409.99)	—	4,906	293,718	39 [4]
ASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC. (フィリピン バタンガス州)	ワイヤーハーネス	ワイヤーハーネス 製造設備	55,061	167,133	— (4,428.00)	173,507	32,115	427,817	179 [125]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。
3. ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司における土地の面積につきましては、現地政府に認可された土地使用権に係る面積であります。
4. ASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC. の土地 (4,428.00㎡) は、賃借物件にかかる土地面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、設備計画は原則的に連結各会社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社が調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社・掛川工場	静岡県掛川市	車載電装品 民生産業機器	車載電装品 製造設備 民生産業機器 製造設備	171,510	—	借入金 及び 自己資金	2026年 4月	2026年 12月	(注) 2
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリアナ州	車載電装品 ワイヤーハー ネス	工場建設	1,353,853	879,506	借入金 及び 自己資金	2025年 2月	2026年 7月	(注) 3
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED	インド グジャラート 州	車載電装品 ワイヤーハー ネス	車載電装品 製造設備	346,092	—	借入金 及び 自己資金	2026年 4月	2026年 11月	50%増加

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な設備の売廃却の計画はありません。
2. 上記生産設備は、主に新機種生産設備、生産能力増強、設備の更新及び工程の自動化・合理化推進のための投資であります。
完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であることから記載を省略しております。
3. ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDの「着手及び完了予定年月」の着手は、工場建設着手予定年月であります。完成後の増加能力につきましては、既存工場の活用方針等も含めて検討中であり、事業所全体の生産能力の算定が困難であることから記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,417,006	3,417,006	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,417,006	3,417,006	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	△13,668,028	3,417,006	—	2,476,232	—	2,675,056

(注) 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	17	62	26	8	1,845	1,969	—
所有株式数（単元）	—	3,842	1,549	3,069	1,522	16	24,041	34,039	13,106
所有株式数の割合（%）	—	11.29	4.55	9.02	4.47	0.05	70.63	100.00	—

（注）自己株式291,375株は「個人その他」に2,913単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
A S T I 従業員持株会	静岡県浜松市中央区米津町2804	275	8.81
A S T I 共栄会	静岡県浜松市中央区米津町2804	236	7.57
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	79	2.53
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	78	2.51
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	72	2.30
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	67	2.17
中島 秀樹	福岡県福岡市早良区	64	2.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	62	1.99
浜松磐田信用金庫	静岡県浜松市中央区元城町114-1	54	1.73
江熊 和浩	埼玉県蓮田市	51	1.66
計	—	1,042	33.33

（注）上記のほか、自己株式が291千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 291,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,112,600	31,126	—
単元未満株式	普通株式 13,106	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,417,006	—	—
総株主の議決権	—	31,126	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
A S T I 株式会社	静岡県浜松市中央区 米津町2804番地	291,300	—	291,300	8.53
計	—	291,300	—	291,300	8.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	108	271,364
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	291,375	—	291,375	—

(注) 2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績に応じた適正な配当水準を長期にわたり安定的に維持することを基本方針としつつ、財務体質と経営基盤の強化を図り、積極的な事業展開を進めるべく必要な内部留保に努めることとしております。

(2) 配当決定に当たりの考え方

中期経営計画（VISION2030）の株主還元方針に基づき、連結営業利益の20%ないし自己資本（純資産）の1%の高い方を基準として、配当を実施してまいります。

(3) 毎事業年度における配当の回数についての基本方針

年間業務成績に基づき、年1回期末配当を実施いたします。

(4) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(5) 当事業年度の配当に当たりの考え方

利益配分に関する基本方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の配当は普通配当80円（通期80円）を予定しております。

(6) 内部留保資金の用途

今後予想される厳しい経営環境に対応していくため、財務体質の強化を図りつつ、既存事業の継続的な発展と長期的視野に立った新規事業の開発等、将来に向けた事業拡大のために活用してまいります。

なお、第63期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額250,050千円及び1株当たり配当額80円につきましては、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月19日 定時株主総会決議 (予定)	250,050	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に示された「信頼される健全経営」を具現化することが、当社のコーポレート・ガバナンスの一環と考え、その実現に向けて、透明で公正な企業経営・経営の執行と監督の分離・社会に対しての情報開示・企業倫理の確立など継続して取り組んでまいります。

② 企業統治の体制

＜概要及び当該体制を採用する理由＞

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款変更議案が承認可決されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るものであります。

提出日（2026年6月17日）現在における、それぞれの機関については、以下のとおりであります。

（取締役会）

取締役会は3名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、4名の監査等委員である取締役（うち、3名は社外取締役）で構成しており、重要な業務執行の決定並びに業績の状況や対策等を協議・検討し迅速な対応を行う体制となっております。毎月1回の定例会の他、随時臨時取締役会を開催して機敏な意思決定と業務執行を図っております。

監査等委員である取締役を除く取締役	波多野 淳 彦（取締役社長）（議長）
	原 一 隆（取締役）
	深 田 弘 文（取締役）
監査等委員である取締役	百 鬼 直 樹（取締役）
	鶉 飼 裕 之（取締役）
	栗 原 博（取締役）
	広 瀬 史 乃（取締役）

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	出席回数
波多野 淳 彦	取締役社長	13回分の13回
原 一 隆	取締役	13回分の13回
深 田 弘 文	取締役	13回分の13回
百 鬼 直 樹	取締役（常勤監査等委員）	13回分の13回
捻 橋 かおり	取締役（監査等委員）	3回分の3回
鶉 飼 裕 之	取締役（監査等委員）	13回分の13回
栗 原 博	取締役（監査等委員）	13回分の13回
広 瀬 史 乃	取締役（監査等委員）	10回分の9回

（注）社外取締役 捻橋かおり氏は、2025年6月20日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任されております。

取締役会においては、法令及び取締役会規程等で定められた事項、会社の経営・事業上重要な事項等を審議・決定すると共に、重要な業務の執行状況等について逐次確認、把握を行っております。

当連結会計年度においては、中期経営計画について重点的に審議を実施いたしました。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会を設置しており、原則として毎月1回開催しております。監査等委員会は4名体制であり、取締役1名、社外取締役3名から構成され、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。なお、社外取締役につきましては当社との間に利害関係はなく、企業経営の経験者及び弁護士等の学識経験者が選任されております。

百 鬼 直 樹 (取締役) (委員長)
鵜 飼 裕 之 (社外取締役)
栗 原 博 (社外取締役)
広 瀬 史 乃 (社外取締役)

(指名・報酬委員会) ※任意の諮問機関

当社は指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任及び取締役報酬の決定に対する客観性の向上を図っております。指名・報酬委員会は、社外取締役が過半数を占める構成となっており、企業価値の向上に真に資する者を取締役に選任するとともに、企業の持続的な成長に資する報酬体系を構築することを目的としております。

2025年6月20日の取締役会において選任された指名・報酬委員は下記の4名であり、任期は1年であります。

波多野 淳 彦 (取締役社長)
鵜 飼 裕 之 (社外取締役)
栗 原 博 (社外取締役)
広 瀬 史 乃 (社外取締役)

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	出席回数
波多野 淳 彦	取締役社長	3回分の3回
鵜 飼 裕 之	社外取締役 (監査等委員)	3回分の3回
栗 原 博	社外取締役 (監査等委員)	3回分の3回
広 瀬 史 乃	社外取締役 (監査等委員)	3回分の3回

※当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役3名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員指名の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員状況①2.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役鵜飼裕之氏、社外取締役栗原博氏、社外取締役広瀬史乃氏及び代表取締役社長波多野淳彦氏となります。

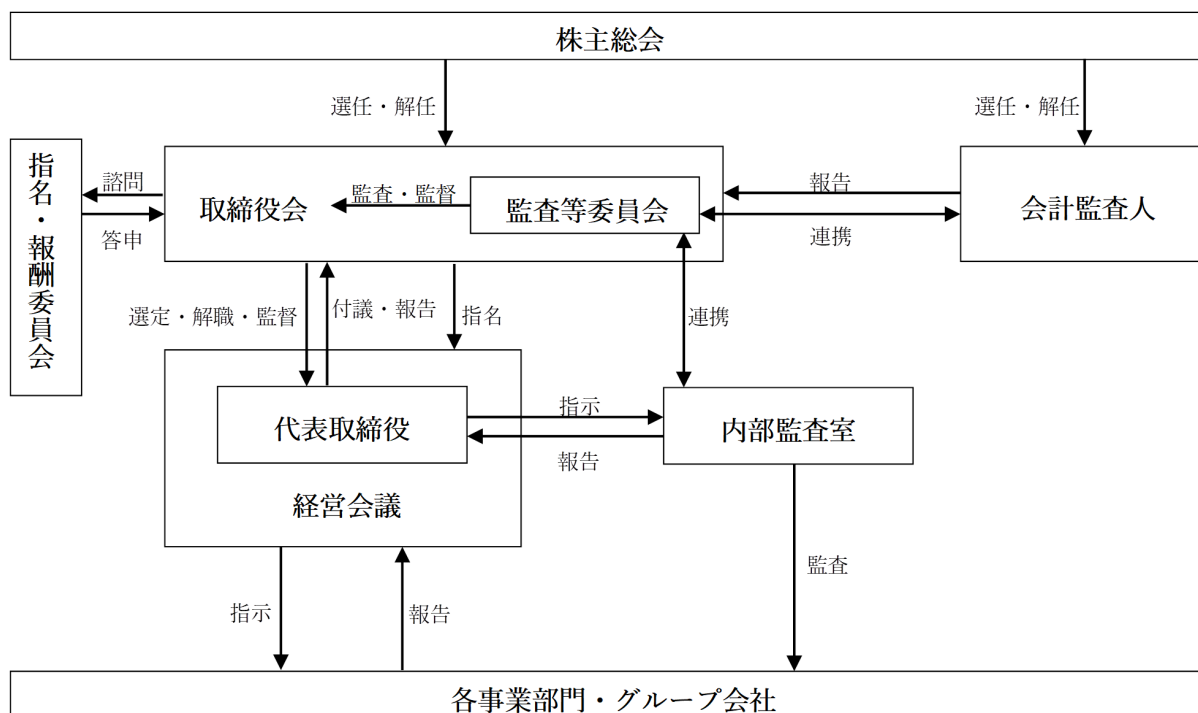
(経営会議)

経営会議は、社長(議長)、各事業部長、各本部長により構成され、月に1~2回開催しております。経営会議においては、取締役会より委任を受けた範囲で経営に関する協議を行い、機動的に意思決定を行っております。

(会計監査人)

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と契約しており、業務執行上疑義が生じた場合には適宜助言を受けております。同監査法人は、一定期間を超えて関与することのないよう自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査期間につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



<その他の事項>

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、コンプライアンス体制に関する社内規程に基づき、取締役及び従業員が法令及び定款並びに当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
 - ii) リスク管理・コンプライアンス委員会を設け、当社グループにおけるコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び従業員教育等を行う。
 - iii) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査しリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - iv) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 取締役の職務執行に係る情報を、社内規程に従い文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、法令及び社内規程に従って適切に保存及び管理する。
 - ii) 取締役は、必要に応じ文書等を閲覧することができる。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスク管理・コンプライアンス規程に基づき、当社又は当社子会社において発生しうるリスクに適切に対応するため、組織単位毎にリスク管理責任者を置き、部門のリスク管理業務を統括する。
 - ii) 内部監査室は、リスク管理責任者と連携し、各部門のリスク管理状況の監査を実施する。
 - iii) リスク管理責任者及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 社内規程等により、取締役の業務分担を定め、責任分野を明確にし、効率的に職務を執行する。
 - ii) 経営会議を設置し、取締役会から権限委譲された事項に関して審議を行い、迅速な意思決定を行う。
 - iii) 指名・報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬に関する客観性、公平性を担保する。
 - iv) 全社的な経営目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な事業計画及び数値目標を含めた効率的な達成方法を十分な協議のなされた後に取締役会にて決定し、その決定内容を取締役会・社員全員が共有する。
 - v) 業務執行取締役が月次の業績検討会及び業務報告書にてその進捗状況を点検・精査し、効率化の阻害要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。
- ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 当社グループは、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略を共有する。
 - ii) 社内規程に基づき、当社子会社管理主管部署は、効率的に経営目的を達成できるよう子会社を管理指導する。
 - iii) 当社の事業方針のもと、重要な当社子会社案件については、当社にて稟議又は取締役会等の承認を要する。
 - iv) 内部監査室は、定期又は臨時に子会社の現地監査を行い、リスク管理及びコンプライアンス体制を監視する。
 - v) 当社の取締役等と当社子会社の取締役等は、定期的に会議を開催し、子会社状況の報告及び課題の検討等を行う。
 - vi) 重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を実施する。
- ヘ. 当社の監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i) 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室をはじめとした従業員の中から若干名の適任者を置く（監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。）。
 - ii) 監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、その要請に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮命令を受けない。
 - iii) 使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

- ト. その他の当該監査等委員会設置会社の監査等委員への報告に関する体制
- i) 監査等委員は重要な会議に出席し、意見を述べる。
 - ii) 監査等委員は重要書類を閲覧し、監査等委員の要請に応じて取締役及び従業員は必要な説明及び報告を行う。
 - iii) 取締役及び従業員は、当社に關係する組織的又は個人的法令違反行為もしくはそれに類する不正行為等を発見したときは、速やかに監査等委員会へ報告する。
 - iv) 当社子会社の監査役は、当該子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたときは、当社監査等委員会へ報告しグループ全体の業務の適正を図る。
 - v) 内部監査室は、監査の結果を定期的に適切な方法により監査等委員会に報告する。
- チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 社内規程において、従業員等が監査等委員会に直接通報を行うことができることを定め、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
- リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員又は監査等委員会が社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど職務の遂行に伴う費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- ヌ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査等委員は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ii) 内部監査室は、日常業務全般について定期的に往査を実施し、監査等委員会とも連携して統制活動全般において監視機能の強化を図る。

・リスク管理体制の整備状況

リスク管理に関する社内規程を制定し、リスクマネジメントに係る施策を審議する機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置して全社横断的な取組みを行っております。同委員会の活動状況につきましては必要に応じて取締役会に報告しております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

月次で全グループ会社から業務報告を受け、Web会議により業況や事業計画の進捗状況の確認を行っております。また、重要事項につきましては社内規程に基づく決裁又は取締役会の承認を受けております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要等>

当社は、被保険者の範囲を取締役とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約に係る保険料については、特約部分も含め全額当社にて負担しております。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜の供与を得たこと、犯罪行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は、当該保険契約によっても填補されません。

③ 取締役に関する事項

- ・取締役の定数又は取締役の資格制限（定款での定め）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

- ・取締役の選解任の決議要件（会社法と異なる別段の定め）

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

- ・取締役会で決議できることとしたもの

a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) (経営本部長) (新規事業部長)	波多野 淳彦	1962年1月21日	1985年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2008年7月 在中国日本大使館公使 2012年7月 経済産業省貿易経済協力局審議官 2013年6月 国際協力銀行執行役員 2015年7月 経済産業省中部経済産業局長 2018年1月 当社入社 2018年3月 企画本部長 2018年6月 常務取締役就任、開発本部長 2018年10月 経営本部長、新規事業部長（現任） 2020年10月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	12
取締役 (開発事業部長)	原 一 隆	1964年1月1日	2003年1月 当社入社 2014年12月 技術開発部長 2017年4月 電子機器事業部長 2017年6月 取締役就任（現任） 2018年10月 開発事業部長（現任）	(注) 2	9
取締役	深 田 弘 文	1963年11月26日	1986年4月 当社入社 2000年4月 竜洋工場（旧 磐田工場）工場長 2005年7月 浅羽工場（現 袋井工場）工場長 2010年12月 ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED社長 2015年10月 掛川工場工場長 2018年6月 執行役員就任 2019年2月 ハーネス事業部長 2020年6月 取締役就任（現任）	(注) 2	5
取締役 (常勤監査等委員)	百 鬼 直 樹	1962年8月26日	1987年4月 当社入社 2003年4月 総務部長 2008年4月 企画室長 2009年7月 総務部長 2014年4月 企画部長 2016年4月 内部監査室長 2017年6月 常勤監査役就任 2019年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	鶴 飼 裕 之	1954年3月5日	2005年4月 国立大学法人名古屋工業大学院工学研究科教授 2010年4月 国立大学法人名古屋大学副学長兼同大大学院工学研究科教授 2014年4月 国立大学法人名古屋工業大学学長 2020年4月 学校法人東邦学園愛知東邦大学副学長兼経営学部教授 学校法人東邦学園理事（現任） 2021年4月 学校法人東邦学園愛知東邦大学学長（現任） 2021年6月 取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年6月 株式会社トーエネック 社外取締役（現任）	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	栗 原 博	1953年9月12日	1978年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社）入社 2004年10月 同社執行役員プロダクションサービス事業本部長 2009年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2014年6月 同社取締役専務執行役員営業事業管掌 2015年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 一般社団法人日本テレワーク協会会長 2021年1月 ギグワークス株式会社 社外取締役（現任） 2021年4月 株式会社ヒューマンライフ 社外取締役（現任） 2023年3月 株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役（現任） 2023年6月 取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年6月 新東工業株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	広瀬 史乃	1967年3月8日	1989年4月 日刊スポーツ新聞社入社 2000年4月 弁護士登録 2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年1月 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー (現任) 2008年4月 在中国日本国大使館赴任 (一等書記官) 2014年9月 株式会社ジョイフル本田 社外監査役 2018年5月 一般財団法人全日本野球協会 常任理事 (現任) 2019年9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 (現任) 2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事 (現任) 2021年6月 イノテック株式会社 社外取締役 (現任) 2024年6月 日本コンクリート工業株式会社 社外取締役 (現任) 2025年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	-
計					41

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 鶴飼裕之氏、栗原博氏及び広瀬史乃氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

2. 定時株主総会後の役員状況

2026年6月19日開催予定の第63回定時株主総会の議案 (決議事項) として、「取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第63回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項を含めて記載しております。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	任期
取締役社長 (代表取締役) (経営本部長) (新規事業部長)	波多野 淳彦	(注) 2
取締役 (開発事業部長)	原 一隆	(注) 2
取締役	深田 弘文	(注) 2
取締役 (常勤監査等委員)	百鬼 直樹	(注) 3
取締役 (監査等委員)	鶴飼 裕之	(注) 3
取締役 (監査等委員)	栗原 博	(注) 3
取締役 (監査等委員)	広瀬 史乃	(注) 3

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 鶴飼裕之氏、栗原博氏及び広瀬史乃氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

② 社外取締役の状況

有価証券報告書提出日現在、当社社外取締役は3名となっております。

監査等委員である社外取締役鶴飼裕之氏は、名古屋工業大学教授及び学長として、日本のものづくりを支える多くのエンジニアの教育に携わるとともに、大学組織の経営経験も有しておられます。これらの経験を当社の企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役栗原博氏は、富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）において代表取締役社長を務められ豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営全般に関する助言がいただけるとともに、当社の企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役広瀬史乃氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務及びコンプライアンス問題に精通しており、これらを当社の監査等に活かしてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと考えております。なお、同氏と当社とは、取引及び利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に基づき、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員（社外取締役）及び会計監査は、各業務を適切に遂行するため、必要に応じて情報交換の場を設けております。また、内部監査室の年度計画に基づき、各部門に対する内部統制評価を実施しております。発見されたリスクは、取締役会、リスク管理・コンプライアンス委員会等に報告し、迅速に対応できるような管理体制を整備しております。当社の社外取締役は、全員監査等委員であります。監査等委員会と内部監査室、会計監査人は、それぞれの役割を理解し、相互に改善点についての意見交換を行うなど、十分な連携を図り、監査全体の実効性と透明性を高めてまいります。内部監査室は、内部統制における適合性の検証及び、検証結果に基づく改善のための提言又は、是正のための助言・勧告を行い、その結果を監査等委員会に報告し、情報の共有を図ります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名を置くことで監査の実効性を保持するとともに、社外取締役である監査等委員3名を選任して、監査の独立性と透明性を担保しております。

常勤監査等委員は入社以来、経理・総務関連業務に携わり、その後は内部監査室長としての経験により、内部統制、監査業務に精通しております。また、3名の社外取締役である監査等委員は、それぞれ外資系企業などでの豊富な経営経験や弁護士として高度な専門知識を活かして、実効性の高い監査、監督を行うなど多様な構成としております。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社として監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	出席回数
百 鬼 直 樹	常勤監査等委員	13回分の13回
捻 橋 かおり	監査等委員	3回分の3回
鶴 飼 裕 之	監査等委員	13回分の13回
栗 原 博	監査等委員	13回分の13回
広 瀬 史 乃	監査等委員	10回分の9回

監査等委員会における具体的な検討内容は、グループ会社の業績及び財務状況の確認、内部統制システムの評価、会計監査人との意見交換、監査品質の評価などであります。

また、常勤監査等委員の活動としましては、経営会議その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査室が行う業務監査への同席、内部統制評価への同席、海外子会社への往査及び監査結果の報告、計算書類、附属明細書、事業報告の監査及び監査報告の作成などを行っております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査室（2名）を代表取締役社長直属の部署として設置しております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。

内部監査の結果は監査報告書、監査調書として代表取締役社長宛てに提出され、指摘事項は当該部門長・部署長へ直接改善を指示し、当該部門長は措置回答書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書、措置回答書は関係本部長・事業部長にも回覧され、改善内容の周知を図っております。

常勤監査等委員（1名）は、原則として内部監査に帯同し内部統制の整備・運用状況、経営計画の遂行状況が適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査を行っております。

また、内部監査室は、監査等委員会に内部監査結果の報告をしております。

会計監査人と監査等委員会及び内部監査室は、適宜意見・情報交換を行い、監査の環境整備に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：田中勝也、岡本周二

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：4名、会計士試験合格者等：5名、その他：11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行及び監査報酬等を総合的に勘案して、会計監査人の再任・不再任を決定いたします。不再任の決定がなされた場合は、取締役会にその旨を報告し、取締役会は新たな会計監査人を選定し、株主総会へ上程いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行及び監査報酬等を総合的に勘案して評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	32,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	23,598	10,152	24,741	10,444
計	23,598	10,152	24,741	10,444

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサル等になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定は、監査契約上の監査内容、監査人員及び監査予定時間数等を総合的に勘案の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会で承認された報酬総額の限度額内で分掌業務、同業、同規模の他社との比較及び従業員給与との均衡等を考慮して、指名・報酬委員会の決定ないし監査等委員会の協議により決定しております。

当社は役員の報酬総額について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については200百万円以内、監査等委員である取締役については50百万円以内とする旨、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会が決定し、取締役（監査等委員）の個人別報酬については、監査等委員の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会が指名した取締役（過半数は独立社外取締役）で構成されており、取締役の報酬について上記権能を有するほか、取締役の人事案を取締役に付議する権限を有しております。

取締役の報酬等の決定方針は、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

代表取締役及び事業部長を兼務する取締役に対しては月額固定報酬及び業績連動報酬を支給し、監査等委員である取締役及び事業部長を兼務しない取締役に対しては月額固定報酬のみを支給することに決定しております。

月額固定報酬の水準につきましては、同業、類似業他社の水準等を勘案して決定することとしており、上限として、当社の大卒初任給月額額の10倍以内とし、役位ごとに基本報酬を定めております。

業績連動報酬につきましては、連結営業利益の0.1%に役位別乗数を掛けたものとしており、定時株主総会終了後に支給されます。なお、業績連動報酬については、その支給額が月額固定報酬の年間合計額を超えない水準としております。

(注) 1. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「連結営業利益」としております。

2. 算出に当たり使用する「連結営業利益」は当該業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。なお、当連結会計年度に係る業績連動報酬は、業績連動報酬損金経理前の連結営業利益1,323,572千円を算定の基礎としております。

3. 各取締役への支給金額については、1万円未満切捨てとしております。

役位別乗数

役位	乗数
取締役社長	6
取締役	4

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	73	55	18	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	18	18	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	4
合計	109	91	18	—	8

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を所有しておらず、投資株式の保有目的は企業間取引の強化及び安定的な取引関係の維持にあります。

保有する上場株式については、毎年、取締役会において保有による便益が保有コストに見合っているかについての検討（取引金額、配当金額及び資産計上額等）を行っております。

② 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	2,800
非上場株式以外の株式	7	815,482

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
スズキ(株)	104,000	104,000	車載電装品及びワイヤーハーネス 事業における取引の強化	無
	195,052	188,240		
ヤマハ(株)	163,200	163,200	車載電装品事業における取引の強化	無
	180,009	188,740		
パナソニックホール ディングス(株)	56,200	56,200	車載電装品及び民生産業機器事業 における取引の強化	無
	145,305	99,558		
ヤマハ発動機(株)	112,200	112,200	車載電装品・民生産業機器及びワ イヤーハーネス事業における取引 の強化	無
	126,281	133,742		
(株)名古屋銀行	19,500	6,500	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	有 注1
	109,785	51,155		
(株)しずおかファイナ ンシャルグループ	20,000	20,000	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	無 注2
	51,250	32,460		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	3,000	3,000	取引金融機関として安定的な取引 関係を維持するため	無 注3
	7,800	6,033		

- (注) 1. (株)名古屋銀行は、2025年9月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. (株)しずおかファイナシヤルグループは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)静岡銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナシヤル・グループは当社株式を保有しておりませんが、子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

④ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画「VISION2030」において掲げる持続的成長の実現に向け、事業戦略と連動した人材戦略を重要な経営課題と認識しております。とりわけ海外事業の拡大や技術領域の高度化を踏まえ、必要な人材の確保と育成、適所適材の配置、多様性の促進を基本方針としております。また、安全で働きやすい職場環境の整備により従業員の定着及び組織活性化を図り、生産性及び品質の向上につなげてまいります。これらの取り組みのうち、当社が重要と判断する事項については指標及び目標を設定し、進捗を継続的に確認しながら改善に努めてまいります。

また、当社における従業員の給与（賞与を含む）その他給付の額及び内容については、性別・国籍等にかかわらず、能力に応じた公正な処遇を基本とし、等級・役割、職責、能力、成果等を基礎とし、市場水準及び事業環境等を総合的に勘案して決定しております。あわせて、事業戦略の遂行に必要な人材の確保・育成・定着に資するよう、教育制度の充実、英語等を含む業務遂行能力の向上支援、生活環境のサポート等の社内環境整備を進めるとともに、女性活躍の推進及び外国籍社員の雇用を通じ、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組んでまいります。

(2)【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
車載電装品	1,109 [293]
民生産業機器	455 [122]
ワイヤーハーネス	2,634 [644]
報告セグメント計	4,198 [1,059]
その他	40 [2]
全社（共通）	44 [6]
合計	4,282 [1,067]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（期間社員及び嘱託社員他）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
689 [104]	43.1	17.4	5,685,872	3.0

セグメントの名称	従業員数（人）
車載電装品	313 [39]
民生産業機器	107 [35]
ワイヤーハーネス	205 [23]
報告セグメント計	625 [97]
その他	20 [1]
全社（共通）	44 [6]
合計	689 [104]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（期間社員及び嘱託社員他）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③ 労働組合の状況

当社の労働組合は、ASTI労働組合と称し、組合員数は2026年3月31日現在631名で、上部団体には所属しておりません。

また、連結子会社において、労働組合が組織されております。当社を含めて労使関係につきましては安定しており、重大な問題はありませぬ。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.0	150.0	61.7	64.0	75.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金を除きます。

イ. 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,391,504	4,818,717
受取手形及び売掛金	※1 8,801,603	※1 7,782,824
電子記録債権	1,323,351	1,289,666
商品及び製品	1,768,609	2,096,807
仕掛品	1,313,264	1,382,858
原材料及び貯蔵品	11,284,626	9,742,578
未収入金	257,581	529,471
その他	459,430	471,098
貸倒引当金	△567	△613
流動資産合計	29,599,404	28,113,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,665,770	13,553,654
減価償却累計額	△6,939,224	△7,349,418
建物及び構築物 (純額)	6,726,545	6,204,235
機械装置及び運搬具	14,544,594	14,634,253
減価償却累計額	△11,177,151	△11,601,570
機械装置及び運搬具 (純額)	3,367,443	3,032,683
工具、器具及び備品	4,632,310	4,742,404
減価償却累計額	△4,190,526	△4,181,253
工具、器具及び備品 (純額)	441,783	561,151
土地	2,891,441	2,956,104
リース資産	144,999	406,402
減価償却累計額	△80,792	△135,880
リース資産 (純額)	64,206	270,522
建設仮勘定	713,646	1,812,013
有形固定資産合計	14,205,067	14,836,710
無形固定資産	855,161	711,424
投資その他の資産		
投資有価証券	702,729	818,282
繰延税金資産	386,967	232,262
その他	301,929	300,165
貸倒引当金	△1,930	△2,071
投資その他の資産合計	1,389,696	1,348,640
固定資産合計	16,449,925	16,896,775
資産合計	46,049,330	45,010,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,907,292	4,793,374
短期借入金	4,392,861	3,781,408
未払金	1,536,329	1,490,919
リース債務	27,328	66,313
未払法人税等	169,868	208,212
賞与引当金	633,476	648,884
製品保証引当金	10,703	6,879
その他	356,988	367,459
流動負債合計	12,034,848	11,363,452
固定負債		
長期借入金	9,041,087	7,995,628
リース債務	39,015	215,856
繰延税金負債	52,739	63,424
退職給付に係る負債	190,915	212,924
その他	107,424	127,016
固定負債合計	9,431,182	8,614,849
負債合計	21,466,031	19,978,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金	2,640,082	2,640,082
利益剰余金	17,359,167	17,728,013
自己株式	△418,949	△419,220
株主資本合計	22,056,533	22,425,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	391,205	471,214
為替換算調整勘定	2,095,569	2,093,429
その他の包括利益累計額合計	2,486,774	2,564,644
非支配株主持分	39,991	42,131
純資産合計	24,583,298	25,031,882
負債純資産合計	46,049,330	45,010,184

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 65,441,375	※1 62,400,669
売上原価	※2, ※3 59,059,435	※2, ※3 55,949,816
売上総利益	6,381,939	6,450,853
販売費及び一般管理費		
発送運賃	307,768	324,321
製品保証引当金繰入額	23	718
役員報酬	112,790	109,720
給料及び賞与	1,772,727	1,933,030
福利厚生費	402,461	419,434
賞与引当金繰入額	167,710	179,714
退職給付費用	82,270	80,318
減価償却費	420,046	363,833
支払手数料	278,664	299,341
その他	1,319,552	1,438,132
販売費及び一般管理費合計	※2 4,864,015	※2 5,148,565
営業利益	1,517,924	1,302,288
営業外収益		
受取利息	61,023	75,306
受取配当金	18,248	19,176
補助金収入	134,457	67,936
その他	112,321	56,553
営業外収益合計	326,051	218,973
営業外費用		
支払利息	96,177	120,059
為替差損	44,908	30,557
デリバティブ評価損	—	14,382
固定資産圧縮損	40,570	—
その他	77,992	30,087
営業外費用合計	259,649	195,087
経常利益	1,584,326	1,326,174
特別利益		
固定資産売却益	※4 7,009	※4 605,303
投資有価証券売却益	3,537	—
その他	—	778
特別利益合計	10,546	606,081
特別損失		
固定資産処分損	※5 19,254	※5 19,951
減損損失	※6 238,000	—
事業整理損	—	※7 854,817
特別損失合計	257,254	874,768
税金等調整前当期純利益	1,337,618	1,057,486
法人税、住民税及び事業税	658,683	456,747
法人税等調整額	45,800	△114,991
法人税等合計	704,484	341,755
当期純利益	633,134	715,730
非支配株主に帰属する当期純利益	8,238	3,053
親会社株主に帰属する当期純利益	624,896	712,677

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	633,134	715,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,438	80,009
為替換算調整勘定	88,054	△3,053
その他の包括利益合計	※ 100,492	※ 76,955
包括利益	733,627	792,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	726,659	790,546
非支配株主に係る包括利益	6,968	2,139

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	17,203,140	△418,789	21,900,666
当期変動額					
剰余金の配当			△468,869		△468,869
親会社株主に帰属する当期純利益			624,896		624,896
自己株式の取得				△159	△159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	156,026	△159	155,866
当期末残高	2,476,232	2,640,082	17,359,167	△418,949	22,056,533

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	378,766	2,006,245	2,385,011	33,023	24,318,701
当期変動額					
剰余金の配当					△468,869
親会社株主に帰属する当期純利益					624,896
自己株式の取得					△159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,438	89,324	101,762	6,968	108,730
当期変動額合計	12,438	89,324	101,762	6,968	264,597
当期末残高	391,205	2,095,569	2,486,774	39,991	24,583,298

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,232	2,640,082	17,359,167	△418,949	22,056,533
当期変動額					
剰余金の配当			△343,831		△343,831
親会社株主に帰属する当期純利益			712,677		712,677
自己株式の取得				△271	△271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	368,845	△271	368,574
当期末残高	2,476,232	2,640,082	17,728,013	△419,220	22,425,107

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	391,205	2,095,569	2,486,774	39,991	24,583,298
当期変動額					
剰余金の配当					△343,831
親会社株主に帰属する当期純利益					712,677
自己株式の取得					△271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,009	△2,139	77,869	2,139	80,009
当期変動額合計	80,009	△2,139	77,869	2,139	448,583
当期末残高	471,214	2,093,429	2,564,644	42,131	25,031,882

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,337,618	1,057,486
減価償却費	1,997,310	1,901,755
減損損失	238,000	—
事業整理損	—	854,817
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,337	11,797
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△638	△3,963
受取利息及び受取配当金	△79,272	△94,483
支払利息	96,177	120,059
為替差損益 (△は益)	116,561	△18,817
補助金収入	△134,457	△67,936
固定資産除売却損益 (△は益)	12,244	△585,351
固定資産圧縮損	40,570	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,537	—
デリバティブ評価損益 (△は益)	△5,520	14,382
売上債権の増減額 (△は増加)	146,192	1,164,659
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,000,609	1,063,701
その他の資産の増減額 (△は増加)	62,186	△376,125
仕入債務の増減額 (△は減少)	△228,786	△162,377
その他の負債の増減額 (△は減少)	△27,442	118,889
未払消費税等の増減額 (△は減少)	270,812	△106,086
その他	19,896	11,762
小計	5,891,862	4,904,171
利息及び配当金の受取額	79,272	91,474
利息の支払額	△97,990	△120,311
事業整理損の支払額	—	△317,164
法人税等の支払額	△688,373	△419,973
補助金の受取額	412,893	67,936
助成金の受取額	2,779	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,600,445	4,206,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△81,220	△966,201
定期預金の払戻による収入	409,442	79,364
有形固定資産の取得による支出	△1,695,306	△2,509,710
有形固定資産の売却による収入	20,528	748,863
無形固定資産の取得による支出	△66,227	△58,159
無形固定資産の売却による収入	—	181,771
投資有価証券の売却による収入	5,161	—
保険積立金の解約による収入	21,109	18,193
その他	△68,811	△19,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,455,325	△2,525,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,325,787	△666,057
長期借入れによる収入	2,300,000	1,450,000
長期借入金の返済による支出	△2,195,322	△2,440,711
リース債務の返済による支出	△28,457	△51,719
自己株式の取得による支出	△159	△271
配当金の支払額	△468,626	△343,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,718,354	△2,052,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	103,667	△86,116
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,530,433	△457,767
現金及び現金同等物の期首残高	2,779,849	4,310,283
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,310,283	※ 3,852,516

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社は、ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司、浙江雅士迪電子有限公司及びASTI MANUFACTURING PHILIPPINES INC. であります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

製品・原材料・仕掛品

…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

…10～38年

機械装置及び運搬具

…5～9年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

(イ) 確定給付制度の退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、一部の海外子会社においては、退職一時金制度を採用しております。

(ロ) 確定拠出制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金の要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業を行っております。これらの商品又は製品の販売については、原則として、商品又は製品の引渡し時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売においては、出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識することにしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約を付した外貨建金銭債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建営業債務及び借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動相場リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施しております。金利スワップ取引については、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	8,801,603	7,782,824

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	1,800,000	1,400,000
差引額	7,700,000	8,100,000

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	268,031千円	345,251千円

※3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	△9,915千円	53,011千円

※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	－千円	451,347千円
機械装置及び運搬具	3,229	26,802
工具、器具及び備品	3,780	9,368
借地権	－	117,783
計	7,009	605,303

※5. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4,286千円	0千円
機械装置及び運搬具	14,450	19,415
工具、器具及び備品	516	535
計	19,254	19,951

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
中国浙江省	ワイヤーハーネス製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品

中国の浙江雅士迪電子有限公司において保有するワイヤーハーネス事業に関する建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品について、今後において当初予定していた収益が見込めなくなったこと及び事業の縮小を図ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において当該減少額（238,000千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、事業の縮小により将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして算出しております。

その内訳は、建物及び構築物41,081千円、機械装置及び運搬具193,012千円、工具、器具及び備品3,906千円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは「事業整理損」に含めて減損損失を計上いたしました。

※7. 事業整理損

事業整理損の主な内容は、中国拠点におけるワイヤーハーネス事業撤退に伴う車載電装品事業を含めた中国事業の再編の一環として、人員整理費用・事業撤退に伴う客先に対する品質保証関係費用及び棚卸資産評価損並びに固定資産の減損損失であります。

なお、事業整理損の内訳は、次のとおりであります。

人員整理費用	413,916千円
品質保証関係費用	112,617
棚卸資産評価損	139,907
減損損失	188,375
計	854,817

当連結会計年度において、当社は以下の資産又は資産グループにおいて減損損失を計上しており、「事業整理損」に含めて計上しております。

場所	用途	種類
中国浙江省	車載電装品製造設備等	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社グループは、事業に供している資産については、会社、事業部もしくはそれに準じた単位で資産のグルーピングを行い、そのうち事業撤退又は事業移管等による処分の意思決定を行っている資産や、遊休及び休止資産については、個々の単位で判断しております。減損損失の測定における回収可能価額は、主として使用価値を用いております。当事業年度に減損損失を計上した資産又は資産グループは、撤退又は移管等を決定した事業に係るものであることから、使用価値をゼロとして算出又は正味売却価額まで減額しております。

なお、種類における減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具125,375千円、工具、器具及び備品4,777千円、ソフトウェア58,222千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,137千円	115,553千円
組替調整額	△3,537	—
法人税等及び税効果調整前	21,599	115,553
法人税等及び税効果額	△9,161	△35,544
その他有価証券評価差額金	12,438	80,009
為替換算調整勘定：		
当期発生額	88,054	232,434
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	232,434
法人税等及び税効果額	—	△235,487
為替換算調整勘定	88,054	△3,053
その他の包括利益合計	100,492	76,955

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,417	—	—	3,417
合計	3,417	—	—	3,417
自己株式				
普通株式 (注)	291	0	—	291
合計	291	0	—	291

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	468,869	150	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	343,831	利益剰余金	110	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,417	—	—	3,417
合計	3,417	—	—	3,417
自己株式				
普通株式 (注)	291	0	—	291
合計	291	0	—	291

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	343,831	110	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	250,050	利益剰余金	80	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,391,504千円	4,818,717千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△81,220	△966,201
現金及び現金同等物	4,310,283	3,852,516

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、「車両運搬具」、検査装置等の「器具及び備品」であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については、設備投資計画に照らして銀行借入により行う方針を採っております。なお、デリバティブ取引は、為替予約取引については外国為替変動相場リスクをヘッジするために、金利スワップ取引については借入金の金利リスクの低減並びに金融収支改善のために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先については、信用状況調査を行った上で取引を開始しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式を長期保有目的で所有しており、定期的に変動状況が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は基本的に固定金利によっておりますので、金利の変動リスクは軽微であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(※1)	699,929	699,929	—
資産計	699,929	699,929	—
(2) 長期借入金	9,041,087	8,805,717	△235,370
負債計	9,041,087	8,805,717	△235,370
(3) デリバティブ取引(※2)	△96,134	△96,134	—

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券(※1)	815,482	815,482	—
資産計	815,482	815,482	—
(2) 長期借入金	7,995,628	7,676,815	△318,813
負債計	7,995,628	7,676,815	△318,813
(3) デリバティブ取引(※2)	△110,517	△110,517	—

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	2,800	2,800

(※2) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(注) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	2,057,731	—	—	—	—	—
長期借入金	2,335,129	2,210,492	2,067,675	1,734,492	1,194,291	1,834,137
リース債務	27,328	22,163	10,958	4,209	1,684	—
合計	4,420,189	2,232,655	2,078,634	1,738,701	1,195,975	1,834,137

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,381,408	2,237,655	1,904,472	1,364,271	1,127,392	1,361,838
リース債務	66,313	58,012	54,290	56,474	33,874	13,204
合計	3,847,721	2,295,668	1,958,762	1,420,745	1,161,266	1,375,042

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	699,929	—	—	699,929
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△96,134	—	△96,134

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	815,482	—	—	815,482
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△110,517	—	△110,517

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,805,717	—	8,805,717

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,676,815	—	7,676,815

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関により提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	699,929	176,134	523,794
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	699,929	176,134	523,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	699,929	176,134	523,794

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,800千円) につきましては、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	815,482	176,134	639,347
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	815,482	176,134	639,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	815,482	176,134	639,347

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,800千円) につきましては、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	5,161	3,537	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,161	3,537	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、発生しておりません。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	267,914	243,056	△96,134	△96,134

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	243,056	—	△110,517	△110,517

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出年金制度は職能資格等級に基づいた掛金を拠出します。

また、当社は、確定拠出企業年金制度のほか、複数事業主制度の企業年金基金制度である電子情報技術産業企業年金基金に加入しております。このうち、当該企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社は、各国の法定制度に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	161,179千円	190,915千円
勤務費用	24,618	33,729
利息費用	7,088	8,028
数理計算上の差異の発生額	3,596	△10,529
退職給付の支払額	△5,568	△9,219
退職給付債務の期末残高	190,915	212,924

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	一千円	一千円
期待運用収益	—	—
事業主からの拠出額	—	—
数理計算上の差異の発生額	—	—
退職給付の支払額	—	—
年金資産の期末残高	—	—

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	－	－
非積立型制度の退職給付債務	190,915	212,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	190,915	212,924
退職給付に係る負債	190,915	212,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	190,915	212,924

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	24,618千円	33,729千円
利息費用	7,088	8,028
数理計算上の差異の費用処理額	3,596	△10,529
確定給付制度に係る退職給付費用	35,303	31,228

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	－千円	－千円
数理計算上の差異	－	－
合計	－	－

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	－千円	－千円
未認識数理計算上の差異	－	－
合計	－	－

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	—%	—%
株式	—	—
生保一般勘定	—	—
短期資産	—	—
その他	—	—
合計	—	—

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	6.6～7.0%	6.9～7.7%
長期期待運用収益率	—	—

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）128,608千円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）170,706千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度43,316千円、当連結会計年度5,868千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	電子情報技術産業企業年金基金 前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	電子情報技術産業企業年金基金 当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
年金資産の額	17,249,104千円	—千円
年金財政計算上の数理債務の額	12,922,444	—
差引額	4,326,660	—

※当連結会計年度においては、電子情報技術産業企業年金基金を脱退しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	4.05%	(2025年3月31日現在)
当連結会計年度	—%	(2026年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金資産の額が年金財政計算上の数理債務の額を上回ったことにより発生しております。年金財政計算上の過去勤務債務残高はありません。

よって、当社グループは、当期の連結財務諸表上、過去勤務債務の償却に充てられる特別掛金はありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	153,360千円	167,724千円
賞与社会保険料	23,856	25,868
棚卸資産評価損	155,998	186,778
減価償却費損金算入限度超過額	570,912	609,791
有価証券等評価損	34,885	34,885
繰越欠損金	273,663	325,495
一括償却資産	13,889	14,679
その他	356,767	448,164
繰延税金資産小計	1,583,333	1,813,387
評価性引当額	△909,885	△1,049,856
繰延税金資産合計	673,447	763,531
繰延税金負債		
子会社為替換算調整勘定	－千円	△235,487千円
その他有価証券評価差額金	△132,589	△168,133
固定資産圧縮積立金	△9,535	△9,535
子会社の留保利益	△143,972	△161,044
その他	△53,122	△20,491
繰延税金負債合計	△339,219	△594,693
繰延税金資産（負債）の純額	334,228	168,838

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割等	1.0	1.0
外国税額控除	－	△4.0
税額控除	△2.2	△4.7
評価性引当額の増減	26.3	13.2
海外子会社税率差異	△6.1	△2.7
その他	3.9	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7	32.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業を行っております。これらの商品又は製品の販売については、原則として、商品又は製品の引渡し時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売においては、出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識することにしております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

契約負債 (期首残高) 3,326千円

契約負債 (期末残高) 1,813千円

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が契約した売買契約のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,326千円であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

契約負債 (期首残高) 1,813千円

契約負債 (期末残高) 1,037千円

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が契約した売買契約のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,813千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の類似性、工程の類似性を基礎としてセグメントを構成しており、そのうち「車載電装品」、「民生産業機器」、「ワイヤーハーネス」の3つを報告セグメントとしております。

「車載電装品」は、各種電子制御ユニット、エアコン制御システム、バッテリー用充電器、コーナーセンサ等を生産しております。「民生産業機器」は、洗濯機用・食器洗浄機用電子制御基板、通信用スイッチユニット、産業用ロボットコントローラ基板等を生産しております。「ワイヤーハーネス」は、四輪・二輪用ワイヤーハーネス、船舶用ワイヤーハーネス等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	車載電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	計		
売上高						
日本	8,238,121	12,266,826	12,755,077	33,260,026	230,207	33,490,234
インド	10,368,044	—	1,825,963	12,194,007	—	12,194,007
ベトナム	2,628,025	334,551	3,742,799	6,705,376	16,304	6,721,681
中国	697,036	6,734,536	5,603,878	13,035,451	—	13,035,451
外部顧客への売上高	21,931,227	19,335,915	23,927,719	65,194,862	246,512	65,441,375
セグメント間の 内部売上高又は振替高	565,014	235,995	45,221	846,232	179,252	1,025,484
計	22,496,242	19,571,911	23,972,941	66,041,095	425,765	66,466,860
セグメント利益又は損失（△）	740,718	437,591	304,214	1,482,524	△18,146	1,464,377
セグメント資産	17,681,903	11,995,073	15,128,836	44,805,813	341,466	45,147,280
その他の項目						
減価償却費	961,839	455,997	546,858	1,964,696	32,614	1,997,310
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	925,612	525,112	361,258	1,811,983	41,629	1,853,613

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
日本	—	33,490,234
インド	—	12,194,007
ベトナム	—	6,721,681
中国	—	13,035,451
外部顧客への売上高	—	65,441,375
セグメント間の 内部売上高又は振替高	△1,025,484	—
計	△1,025,484	65,441,375
セグメント利益又は損失（△）	53,546	1,517,924
セグメント資産	902,049	46,049,330
その他の項目		
減価償却費	—	1,997,310
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	—	1,853,613

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、主に新規事業に関する事業等
であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額53,546千円は、全社費用配賦差額となります。

(2)セグメント資産の調整額902,049千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は親会社での余資運用資金及び投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	車載電装品	民生産業 機器	ワイヤー ハーネス	計		
売上高						
日本	8,570,822	12,602,870	13,214,660	34,388,353	237,199	34,625,552
インド	10,517,062	—	1,883,106	12,400,169	—	12,400,169
ベトナム	2,632,907	353,786	3,901,121	6,887,816	31,205	6,919,021
中国	546,427	5,973,088	1,936,409	8,455,926	—	8,455,926
外部顧客への売上高	22,267,220	18,929,745	20,935,298	62,132,264	268,404	62,400,669
セグメント間の 内部売上高又は振替高	568,482	199,763	56,400	824,646	194,751	1,019,397
計	22,835,703	19,129,508	20,991,699	62,956,911	463,155	63,420,067
セグメント利益又は損失（△）	361,964	541,174	375,591	1,278,730	△15,932	1,262,798
セグメント資産	18,673,501	11,125,592	13,821,175	43,620,270	365,513	43,985,783
その他の項目						
減価償却費	903,940	457,927	507,701	1,869,569	32,185	1,901,755
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,934,723	293,330	563,825	2,791,879	56,773	2,848,653

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
日本	—	34,625,552
インド	—	12,400,169
ベトナム	—	6,919,021
中国	—	8,455,926
外部顧客への売上高	—	62,400,669
セグメント間の 内部売上高又は振替高	△1,019,397	—
計	△1,019,397	62,400,669
セグメント利益又は損失（△）	39,490	1,302,288
セグメント資産	1,024,401	45,010,184
その他の項目		
減価償却費	—	1,901,755
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	—	2,848,653

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、主に新規事業に関する事業等
であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額39,490千円は、全社費用配賦差額となります。

(2)セグメント資産の調整額1,024,401千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は親会社での余資運用資金及び投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	車載電装品	民生産業機器	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	21,931,227	19,335,915	23,927,719	246,512	65,441,375

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	インド	アジア	その他	合計
33,465,249	12,586,132	10,868,546	7,177,234	1,344,211	65,441,375

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インド	ベトナム	中国	フィリピン	合計
8,388,334	2,760,080	1,691,448	1,101,661	263,542	14,205,067

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	7,803,903	車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネス
スズキ(株)	7,115,176	車載電装品、ワイヤーハーネス

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	車載電装品	民生産業機器	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	22,267,220	18,929,745	20,935,298	268,404	62,400,669

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	インド	中国	アジア	その他	合計
34,807,223	11,907,652	7,840,451	7,259,270	586,071	62,400,669

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インド	ベトナム	中国	フィリピン	合計
7,993,500	4,225,796	1,498,619	763,800	354,994	14,836,710

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機㈱	7,865,863	車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネス
スズキ㈱	7,342,647	車載電装品、ワイヤーハーネス
㈱シマノ	6,420,549	民生産業機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	車載電装品	民生産業機器	ワイヤーハーネス	その他	合計
減損損失	—	—	238,000	—	238,000

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	車載電装品	民生産業機器	ワイヤーハーネス	その他	合計
減損損失	188,375	—	—	—	188,375

（注）減損損失188,375千円は、連結損益計算書上、「事業整理損」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社並びに重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社並びに重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,852.00円	7,995.11円
1株当たり当期純利益	199.92円	228.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	624,896	712,677
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	624,896	712,677
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,125	3,125

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,057,731	1,400,000	1.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,335,129	2,381,408	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	27,328	66,313	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,041,087	7,995,628	0.73	2027～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	39,015	215,856	—	2027～2033年
合計	13,500,292	12,059,206	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,237,655	1,904,472	1,364,271	1,127,392
リース債務	58,012	54,290	56,474	33,874

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	30,713,844	62,400,669
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	645,884	1,057,486
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	439,596	712,677
1株当たり中間(当期)純利益(円)	140.64	228.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,256,748	421,157
売掛金	※1 5,554,765	※1 5,266,666
電子記録債権	1,323,351	1,289,666
商品及び製品	1,018,272	815,533
仕掛品	822,326	819,624
原材料及び貯蔵品	5,134,977	5,073,726
前払費用	79,801	94,254
未収入金	※1 208,626	※1 439,950
その他	※1 696,469	※1 792,204
貸倒引当金	△777	△777
流動資産合計	16,094,563	15,012,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,016,700	3,657,228
構築物	209,040	286,663
機械及び装置	986,303	836,190
車両運搬具	2,162	724
工具、器具及び備品	267,909	418,146
土地	2,517,305	2,590,520
リース資産	36,124	79,899
建設仮勘定	353,503	124,763
有形固定資産合計	8,389,049	7,994,136
無形固定資産		
借地権	7,793	7,793
ソフトウェア	57,553	52,111
ソフトウェア仮勘定	—	37,602
その他	674	1,719
無形固定資産合計	66,021	99,226
投資その他の資産		
投資有価証券	702,729	818,282
関係会社株式	1,465,753	1,465,753
出資金	60	60
関係会社出資金	2,677,884	2,677,884
関係会社長期貸付金	4,027,417	5,302,916
差入保証金	15,787	15,585
保険積立金	191,820	201,508
繰延税金資産	250,454	284,011
その他	668	1,031
貸倒引当金	△372,603	△427,641
投資その他の資産合計	8,959,972	10,339,393
固定資産合計	17,415,043	18,432,756
資産合計	33,509,607	33,444,762

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,263,540	※1 2,363,333
短期借入金	1,800,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	2,325,568	2,381,408
リース債務	18,311	20,816
未払金	※1 767,285	※1 949,018
未払費用	79,895	84,156
未払法人税等	130,336	180,460
前受金	1,813	59
預り金	15,023	18,048
賞与引当金	513,598	545,266
製品保証引当金	7,198	4,514
その他	26,689	26,967
流動負債合計	7,949,261	7,974,050
固定負債		
長期借入金	9,041,087	7,995,628
リース債務	21,489	67,360
固定負債合計	9,062,576	8,062,988
負債合計	17,011,838	16,037,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,232	2,476,232
資本剰余金		
資本準備金	2,675,056	2,675,056
資本剰余金合計	2,675,056	2,675,056
利益剰余金		
利益準備金	50,146	50,146
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,465	21,465
別途積立金	5,640,000	5,640,000
繰越利益剰余金	5,662,611	6,492,829
利益剰余金合計	11,374,223	12,204,441
自己株式	△418,949	△419,220
株主資本合計	16,106,562	16,936,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	391,205	471,214
評価・換算差額等合計	391,205	471,214
純資産合計	16,497,768	17,407,723
負債純資産合計	33,509,607	33,444,762

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※ 36,352,096	※ 37,168,996
売上原価	※ 32,576,246	※ 32,984,190
売上総利益	3,775,849	4,184,806
販売費及び一般管理費		
製品保証引当金繰入額	—	640
給料	958,995	1,030,060
賞与引当金繰入額	167,710	179,714
退職給付引当金繰入額	54,943	59,583
減価償却費	229,182	196,581
その他	※ 1,667,344	※ 1,809,648
販売費及び一般管理費合計	3,078,176	3,276,228
営業利益	697,673	908,577
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 416,373	※ 541,764
補助金収入	89,355	42,870
その他	45,534	45,347
営業外収益合計	551,263	629,982
営業外費用		
支払利息	77,667	97,216
為替差損	2,756	666
固定資産圧縮損	40,570	—
その他	13,485	12,370
営業外費用合計	134,480	110,253
経常利益	1,114,456	1,428,306
特別利益		
固定資産売却益	※ 5,165	—
投資有価証券売却益	3,537	—
特別利益合計	8,703	—
特別損失		
固定資産処分損	998	4,062
関係会社貸倒引当金繰入額	228,608	54,760
特別損失合計	229,607	58,823
税引前当期純利益	893,552	1,369,483
法人税、住民税及び事業税	220,732	264,536
法人税等調整額	50,454	△69,101
法人税等合計	271,186	195,434
当期純利益	622,365	1,174,049

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,744	5,640,000	5,508,837	11,220,727	△418,789	15,953,227
当期変動額									
剰余金の配当						△468,869	△468,869		△468,869
当期純利益						622,365	622,365		622,365
自己株式の取得								△159	△159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△279		279	－		－
当期変動額合計	－	－	－	△279	－	153,774	153,495	△159	153,335
当期末残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,465	5,640,000	5,662,611	11,374,223	△418,949	16,106,562

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	378,766	16,331,994
当期変動額		
剰余金の配当		△468,869
当期純利益		622,365
自己株式の取得		△159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,438	12,438
当期変動額合計	12,438	165,774
当期末残高	391,205	16,497,768

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,465	5,640,000	5,662,611	11,374,223	△418,949	16,106,562
当期変動額									
剰余金の配当						△343,831	△343,831		△343,831
当期純利益						1,174,049	1,174,049		1,174,049
自己株式の取得								△271	△271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	830,217	830,217	△271	829,946
当期末残高	2,476,232	2,675,056	50,146	21,465	5,640,000	6,492,829	12,204,441	△419,220	16,936,509

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	391,205	16,497,768
当期変動額		
剰余金の配当		△343,831
当期純利益		1,174,049
自己株式の取得		△271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	80,009	80,009
当期変動額合計	80,009	909,955
当期末残高	471,214	17,407,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 5～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発に関する事業を行っております。これらの商品又は製品の販売については、原則として、商品又は製品の引渡し時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内販売においては、出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識することにしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象……………外貨建貸付金及び借入金

ヘッジ方針……………通貨スワップについては、外国為替変動相場リスクをヘッジする目的で需要の範囲内でのみ実施しております。金利スワップについては、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………振当処理によっている通貨スワップ取引及び特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

事業年度における確定拠出企業年金の要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度計上額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	250,454	284,011
繰延税金負債との相殺前の金額	392,579	461,681

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 見積りの算出方法等

将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消スケジュール、将来の事業計画に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングを考慮し、回収可能と判断されるものを繰延税金資産として計上しております。

(2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、顧客からの内示情報等に基づく製品の販売数量及び販売価格であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量及び販売価格は経済状況及び市場環境の影響を受けることから、実際の販売実績は計画と乖離する可能性があり、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,791,046千円	2,432,455千円
短期金銭債務	523,020	412,551

2. 債務保証

関係会社に対する債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ASTI ELECTRONICS CORPORATION		
金融機関からの借入に対する保証	9,375千円	—千円
浙江雅士迪電子有限公司		
金融機関からの借入に対する保証	167,175	—

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	1,800,000	1,400,000
差引額	7,700,000	8,100,000

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,861,862千円	2,543,479千円
仕入高	4,816,694	4,894,008
販売費及び一般管理費	70,699	88,082
営業取引以外の取引による取引高	396,981	521,522

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,465,753千円) は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,465,753千円) は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	526,493千円	526,493千円
減価償却費損金算入限度超過額	276,888	280,916
賞与引当金	153,360	167,724
棚卸資産評価損	88,340	112,628
有価証券等評価損	34,885	34,885
関係会社出資金評価損	40,639	40,639
賞与社会保険料	23,856	25,868
一括償却資産	13,889	14,679
その他	160,108	206,860
繰延税金資産小計	1,318,461	1,410,696
評価性引当額	△925,882	△949,015
繰延税金資産合計	392,579	461,681
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△132,589千円	△168,133千円
固定資産圧縮積立金	△9,535	△9,535
繰延税金負債合計	△142,125	△177,669
繰延税金資産(負債)の純額	250,454	284,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	1.4	0.7
外国税額控除	—	△3.1
税額控除	△3.3	△3.6
評価性引当額	11.8	1.7
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	△11.9	△9.8
その他	2.5	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	14.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	4,016,700	15,204	—	374,675	3,657,228	4,689,234
	構築物	209,040	117,955	0	40,331	286,663	505,517
	機械及び装置	986,303	148,517	3,653	294,976	836,190	4,577,928
	車両運搬具	2,162	—	—	1,438	724	11,592
	工具、器具及び備品	267,909	388,969	408	238,324	418,146	3,598,867
	土地	2,517,305	73,214	—	—	2,590,520	—
	リース資産	36,124	64,733	—	20,958	79,899	94,972
	建設仮勘定	353,503	801,577	1,030,318	—	124,763	—
	計	8,389,049	1,610,171	1,034,380	970,704	7,994,136	13,478,112
無形固定資産	借地権	7,793	—	—	—	7,793	—
	ソフトウェア	57,553	15,169	—	20,610	52,111	320,628
	ソフトウェア仮勘定	—	52,771	15,169	—	37,602	—
	その他	674	1,179	—	134	1,719	890
	計	66,021	69,119	15,169	20,745	99,226	321,519

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物	浜松工場	駐車場舗装工事	106,451千円
土地	浜松工場	浜松市中央区大原町	73,214千円
工具、器具及び備品	浜松工場	走査電子顕微鏡	58,000千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	掛川工場	検査機一式	3,266千円
機械及び装置	浜松工場	塗布機	387千円
工具、器具及び備品	浜松工場	検査治具	368千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	373,380	428,418	373,380	428,418
賞与引当金	513,598	545,266	513,598	545,266
製品保証引当金	7,198	964	3,648	4,514

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替方式による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 URL https://www.asti.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月18日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第63期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日（第62回定時株主総会）東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 周二

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA S T I株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産232,262千円が計上されている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は763,531千円であり、当該繰延税金資産の大部分が親会社であるASTI株式会社に関するものである。</p> <p>会社は、ASTI株式会社における将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消スケジュール、将来の事業計画に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングを考慮し、回収可能と判断されるものを繰延税金資産として計上している。将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、顧客からの内示情報等に基づく製品の販売数量及び販売価格である。</p> <p>経営者による将来の販売数量及び販売価格の予測は経済状況及び市場環境の影響を受け不確実性を伴い、経営者の主観的判断を必要とすることから、当監査法人は「繰延税金資産の回収可能性の判断」を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異の解消スケジュールを基礎資料と照合して検討した。 ・ 合理的に見積可能な将来の課税所得の範囲について経営者と協議した。また、将来の課税所得の見積りと、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・ 事業計画に含まれる主要な仮定である製品の販売数量及び販売価格について、予測の根拠と実現可能性に関して経営者と協議するとともに、直近の業界動向や過去実績における趨勢を加味し、また、サンプルで顧客からの内示情報等との整合性を確かめることにより、経営者による予測を評価した。 ・ 将来の課税所得の変動が繰延税金資産の回収可能額に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A S T I株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、A S T I株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制

監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

A S T I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 周二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA S T I株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータには監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 波多野 淳彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区米津町2804番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役波多野淳彦は、当社の第63期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 波多野 淳彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区米津町2804番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 波多野淳彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、その基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成されるよう設計されています。したがって、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として実施しており、その評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施し、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、当社グループのうち1社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が乏しいと判断したため、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業内容が車載電装品、民生産業機器、ワイヤーハーネスの製造販売及び新規開発であり、ビジネスの内容もグループ内で大きな差異はないことから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、当連結会計年度の売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」に選定しております。選定した重要な事業拠点において、事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積り又は予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが高い取引を実施している事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、リスクが高い事業拠点の固定資産の減損評価、税金・税効果の計算を評価対象に追加しております。また、当事業年度においては、連結子会社における中国事業の再編に伴う業務プロセスについても、個別に評価対象へ追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。